



地球温暖化ストップ

小学生がエコ新聞作り



飛び込み交渉の末、掲示スペースを確保した3人。そのパワーに市職員一同驚きました

仲良し3人 市役所に掲示

市内の小学生3人が今年3月から、地球温暖化防止を訴える手作り壁新聞「エコ新聞」の発行に取り組んでいます。「大人は温暖化防止というが何もしていないように思う。それならば、私たち子どもにできることがあればやってみよう」と自主的に発行を決めたといいます。最新号(第3号)は、5月初めに市役所・環境保全課前に張り出される予定で、子どもたちは大人に省エネの実践を訴えています。



古川愛佳さん(右)、内藤さくらさん(中)、入江純子さん(左)。3人は現在、ゴミをテーマに最新号を制作中

省エネの実践を大人に呼びかけ

エコ新聞を作っているのは、古川愛佳さん(三小4年)、内藤さくらさん(東小4年)、入江純子さん(同)の3人。はじめ古川さんと内藤さんの2人が「温暖化で島が消えるボスターを見た。そうなる」と困る。話が盛り上がり、エコ新聞の発行を始めました。

その後、第2号を完成させ、「市役所に張り出せばたくさんの人に読んでもらえるのでは」と、新たにメンバーに加わった入江さんと3人で4月5日、環境保全課を飛び込みで訪れ、張ってもらえるよう交渉。同課前の掲示板に掲示スペースを確保しました。

エコ新聞は縦1枚、横0.7メートル。第2号では「森林は大気中の二酸化炭素を減らす役割がある」とを紹介。また、私たちにできるエコの略称で「私エコ(しえこ)」「コーナー」では「夏場のエアコンは28度以上」と省エネを呼びかけました。

3人は現在、第3号を制作中で「ゴミ」をテーマに「リサイクルできるものの特集。小さな子どもでも分かりやすいようにイラスト入りで紙面をつくっています」。

環境保全課では「子どもたちはずいぶんパワー。私たちも負けないように温暖化防止に取り組みたい」と引き締めています。

3人は「学校もあって大変だけど月一回は発行したい。温暖化は一人では防げない。大人から子どもまで多くの人が協力してほしい」と呼びかけています。

今月の主な内容

- 男山地域活性化基本構想を提言2面
- 学校改革で懇話会が中間答申 3面
- 市民の声をお聞かせください 4面
- 特集 財政問題を考える 5面

ハローワークの求人情報を市役所でも提供

伏見・枚方ハローワークの求人情報(一般・パート別)を市役所1階ロビー庁舎案内横に設置しています。就職等に役立てていただくため、ご利用ください。詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

上奈良のずいきみこし 「むらの伝統文化顕彰」で受賞



威勢よくずいきみこしを担ぎ、練り歩く上奈良地区の皆さん(昨年10月10日、上奈良・御園神社境内で)

上奈良地区に伝わる伝統の祭で「ずいきみこし」がこのほど、農林水産省や(財)都市農山村交流活性化機構などが主催する「むらの伝統文化顕彰」で理事長賞に選ばれました。

この顕彰は、未来に伝えたい農山村の伝統文化をたたえるもので、全国49件の応募のうち、6件が受賞しました。ずいきみこしは、みこしの屋根をサトイモの茎(ずいき)でふき、それにその年とれた30種類以上の野菜を色とりどりに飾り立てたもので、地区の神社に奉納し五穀豊穡を祈ります。明治時代まで続いていた祭ですが、戦時中に途絶え、その後、平成7年に復活。「みこしを農作物で作るというユニークさ」と、その農作物は老人会が栽培し、できた。

みこしは地域の若者や小学生が担ぐという、地区をあげての幅広い参加がみられることが評価され、受賞に至りました。

保存会会長の柳上正文さんは「近郊にはないみこしで誇りに思う。担ぎ手に苦労した時期もあったが、今では区民一体でやり遂げねば、自主的に参加してくれる。今後は祭だけではなく、災害時などでも、一体感を発揮できるようにしたい」と話していました。

入居開始から30年 住宅老朽化、少子高齢化進む

男山地域活性化基本構想を提言



安全、便利、快適「住み続けたいまち」へ

7つのまちづくり方針設定

入居開始から約30年が経過し、住宅の老朽化や急速な少子高齢化が進む男山地域の将来構想について調査・検討をしていた「八幡市男山地域活性化基本構想策定委員会」(委員長・飯塚英雄徳島文理大学教授)は、3月31日、男山地域のあるべき将来像を示す基本構想を策定し、市長に提言されました。

市では、平成15年8月に男山地域におけるまちづくり等の将来構想を策定するため、市長から委嘱された市民15人で構成する「八幡市男山地域活性化基本構想策定委員会」を設置し、調査・検討を行ってきましました。また、市民参画を図るため、地域住民が主体となる「男山地域活性化を考える市民会議」を開催し、市民参加ワークショップで出された意見をまとめた「私たちが描く男山地域の将来像と基本構想」が基本構想策定に重要な役割を担っています。

基本構想では、地域の課題等を整理し、建て替えなど集合住宅の再生やバリアフリー化などハード面及び住民のコミュニティ活動の活性化、高齢者や子育て支援対策の充実などソフト面の必要性が挙げられています。それらに対し、「住みたい、住み続けたい男山」を目指し、①自然豊かなまわりの環境づくり②多世代が住み続けられる住まいづくり③誰もが快適に移動できる交通環境づくり④便利で

活気あふれる生活環境づくり⑤安全な地域と活力あるコミュニティづくり⑥地域で支えあう福祉の環境づくりの誰かが暮らしたいと思う地域の魅力づくりの7つのまちづくり方針を設定し、取り組みの方向付けが提示されています。

基本構想の実現に向けては、市民が主体的に行動するもの、市民と行政機関の協働のもとに行われるもの、行政側が主体的に行うものがあり、基本構想策定委員会から行政の支援のあり方について考え方がまとめられました。市では、この基本構想を平成19年度から始める第4次八幡市総合計画に反映させていきます。

◆問い合わせ 政策推進課

国民健康保険からのお知らせ

平成17年度から税率変わりました

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気をやがをしたときに備え、安心して医療を受けることができるよう、お互いが助け合って医療を担い合う、市民の身近な医療保険です。国民健康保険事業は、市の一般会計とは別に特別会計で運営され、財源は、国保加入者からの保険料と国・府からの補助金や市の一般会計からの繰入金でまかなわれています。

しかし、長引く不況や社会情勢の変化に伴う加入者の増加、高齢化によって医療費が増え続けています。また、社会保険診療報酬支払基金へ納付する介護納付金(40歳から64歳の方対象)の増加等により、平成16年度決算では国民健康保険財政調整基金をすべて繰入しても赤字となり、平成17年度予算から赤字分の補てんを余儀なくされています。

このため、平成14年度より据え置かれてきた保険料を

国民健康保険料の改定内容

区分	現行	改正
医療分	所得割税率	8.4%
	均等割額	28,500円
	平等割額	30,500円
	最高限度額	52万円
介護分	所得割税率	0.98%
	均等割額	5,600円
	平等割額	4,700円
	最高限度額	8万円 据え置き

※均等割額は被保険者数1人当たりの額。平等割額は1世帯分
※介護分対象者は40歳から64歳までの被保険者のみ

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。

税や公共料金の納付は口座振替が便利です

【問い合わせ】 ☎983-1111 (代) 市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道総務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119			
17年1月～3月累計(3月分のみ) 昨年同期累計			
火災出動	4件	(1件)	7件
火災以外の出動	28件	(11件)	44件
救急出動	776件	(278件)	686件
搬送人員	734人	(267人)	646人

身近な省エネ

自動車から自転車、バスの利用へ切り替えよう!

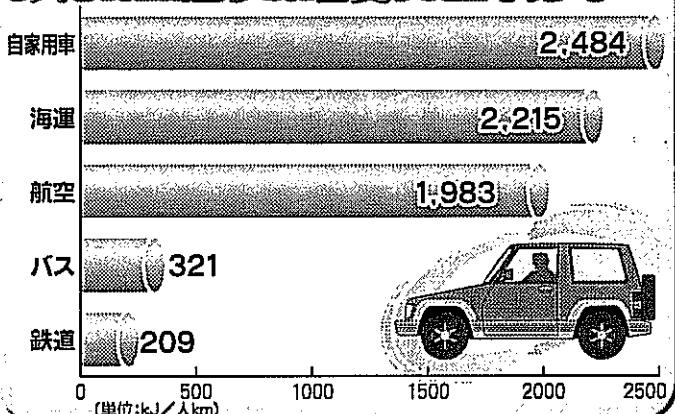
自家用車での移動は一見快適で、便利ですが、省エネルギーの観点から見ると、自家用車は最もエネルギー効率の悪い移動方法です。

少しの距離を移動するだけなら、自家用車よりもバスや自転車などを活用することが効率的です。

また、車の利用頻度が高い方は、燃費効率の良いものを選ぶようにしましょう。

◆問い合わせ 環境保全課

1人を1km運ぶのに消費するエネルギー



学校再編の方向性示す

学校改革懇話会中間答申

規模、通学距離などで判断

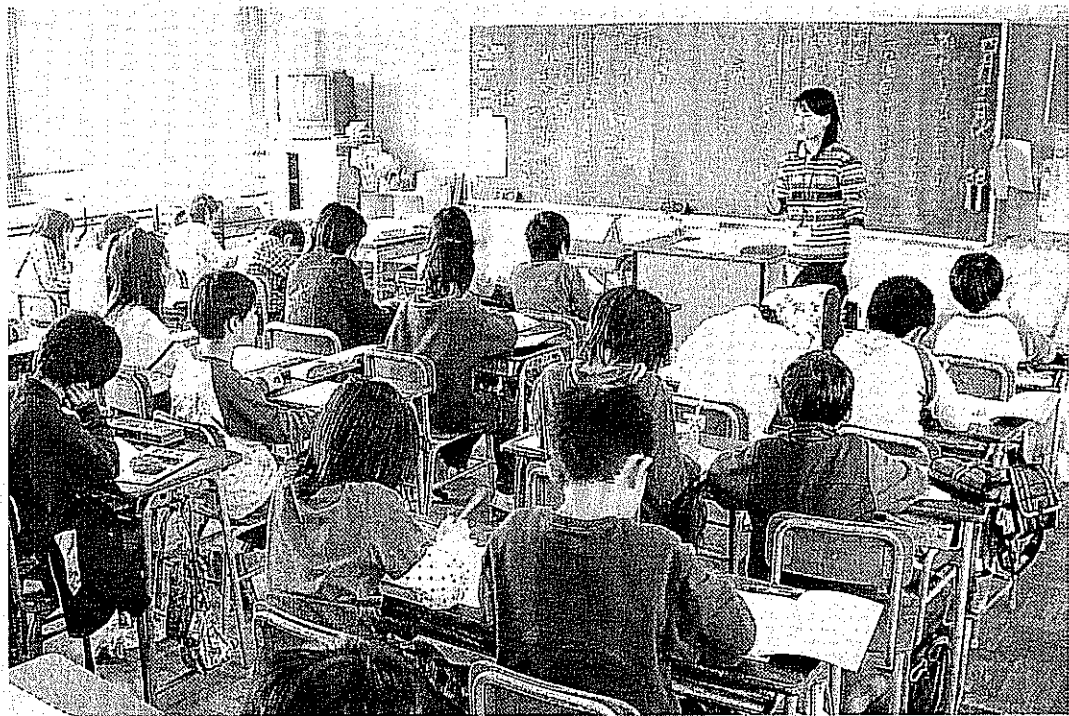
小中高一貫についても検討

市内における小中学校が抱える諸課題について審議していた学校改革懇話会(会長・古市久子大阪教育大学教授)は4月18日、学校改革の必要性を明確にし、学校の再編整備や学校改革の取り組みの方向性を示した中間答申を松波教育委員長に提出しました。

今年1月に教育委員長から改革懇話会へ、①小中学校に市内における小中学校の再編整備に関する諸課題と②小中学校の統廃合に係る諸課題③小中学校の教育改善に係る施策について、議論を重ねてきた。

今回の中間答申では、学校改革の必要性として、新しい時代を担う子どもたちの育成という共通の目標のもと、教育をめぐる課題と八幡市における今後の取り組みの方向が示されました。

また、学校再編整備の方向性については、八幡市における学校規模と学校配置の適正化に関して、①学校規模の適正化は、小学校で12学級から24学級まで、中学校で9学級から24学級までの通学距離の適正化は小学校で1キロ、中学校で2キロとする。②この「基本的な確認事項」を掲げました。そして、学校の再編整備を行う際には、学校の規模の標準化、通学距離・時間の適正化と通学安全、地域コミュニティとの整合性など総合的に判断することを目指しています。



小中学校の授業の様子。『教育都市八幡』を目指した学校改革に取り組めます

学校改革の取り組みの方向として『教育都市八幡』を目指し、小中高一貫教育について検討し、各年代に必要な力が確実に身につくよう工夫するなどを提言されています。



まちづくりについて牟礼市長に提案する子ども会議委員

「子ども会議」は、市教育委員会

平成17年4月1日から児童福祉法が改正施行され、児童相談所のほか、都道府県の福祉事務所と市町村も児童虐待の通告先となりました。

本市では児童虐待の通告、相談については、児童福祉課家庭児童相談室

子ども会議が市長に提言

未来を担う子どもたちが学校づくりなどについて議論していた「子ども会議」は、八幡市を良くするために何ができるかという課題に取り組み、まとめた成果を、3月31日、市長に提言しました。

昨年7月に市内小中学校、中学校、高校の児童・生徒から選ばれた34人の委員は、ワー

子ども会議高校生委員を募集
八幡市子ども会議の高校生の委員を次のとおり募集します。
○募集対象 市内在住の高校生
○募集人数 男女各4人 計8人
○応募方法 住所、氏名(ふりがなをつけてください)、電話番号、高校名、学年を記入して、5月6日(金)までに、はがきかファックスで市教育委員会学校教育課(〒614-8501八幡国内75 F.A.X 983-1430)まで提出してください。
小中学生の委員については、学校で募集します。
詳しくは学校教育課まで。

より良い八幡市をめざして

男山の緑がひととき鮮やかになり、若葉の季節の到来となりました。目にはやさしい緑ですが、その緑が原因の花粉症で今年は多くの方が苦しまれたのではないのでしょうか。ここ数年で爆発的に増加した花粉症ですがアレルギーを起す原因のいくつかを見てみると、環境の大きな悪化が密接に関係しているようです。スギやヒノキの木の近くより都会での発症

市長のメッセージ

率が高いのがそのことを示しています。環境の変化がこんなところにも影響していると思うと、環境問題の深刻さを実感いたします。そんな中、小学生が手づくり壁新聞「エコ新聞」を持って市役所を訪ねてくれました。聞けば、地球温暖化について勉強したことや環境を守るため自分たちができることは何かと考えて新聞づくりを思い付き、市役所なら多くの人が見てもらえると思ったそうです。その行動力も素晴らしいな。大人は言うだけで何もしていない。子どもでもできることをやろうと決めた」という心意気には、胸が打たれました。この子に範を示す意味でも、地域ぐるみで省エネに取り組む、名実ともに環境にやさしいまちづくりが急がれます。

八幡市長 牟礼 勝弥

ちがうみんな
ちがう夢
おんなじ大きな未来

5月5日、11日は
児童福祉週間です
児童を取り巻く環境は、少子化の進行や児童虐待の増加など大きく変化しています。家庭や地域における子育て機能が低下するなかで、夢や希望を持ちながら子育てができる環境を整えるためには、社会全体での取り組みが必要です。毎年5月5日の「こどもの日」を中心とした一週間は「児童福祉週間」と定められ、国や地方公共団体、家庭、学校、地域社会全体が一体となり、児童福祉の意識啓発に取り組んでいます。

長▽長村敏弘▽農政課長兼農業委員會事務局局長▽森康夫▽▽ごみ減量推進課長▽岩本望▽社会福祉課長▽安田巧▽▽高齢介護課長▽河上高志▽児童福祉課長▽上林敏哲▽児童福祉課主幹▽瀧藤和子▽保育・幼稚園課主幹(子育て支援センター)▽桑野敏子▽くすのき保育園園長▽辻かほる▽わかたけ保育園園長▽本田みち代▽南ヶ丘隣保館館長▽藤田三千雄▽南ヶ丘隣保館主幹▽原奈緒美▽管理・交通課主幹▽水谷正史▽道路河川課長▽田中克己▽まちづくり推進課長▽山本清利▽まちづくり推進課主幹▽加藤康弘▽住宅課長▽山岡秋夫▽消防本部予防課長▽澤村吉雄▽消防署通信指令室長▽吉田重幸▽水道工務課主幹▽酒井孝夫▽社会教育課長▽大野功▽社会教育課主幹▽松尾敏三

急がれる財政健全化への取り組み

財政問題を考える

特集

市の財政状況は、主な収入である市民の皆さんの市税や国からの交付税が年々減少する一方、福祉や医療などの支出が増大し、このままの状態が続けば赤字を補う基金（貯金）も底をつき、赤字再建団体への転落もありうる厳しい状況にあります。市財政の再建は緊急を要する課題であり、今月号から特集で、現状や当面する健全化への取り組みについてお知らせします。

八幡市財政の現状

■入（いる）を量り、
出（いする）を制する

財政問題を示すものに、入を量り、出を制するという言葉があります。収入をしっかり把握し、その枠内で支出を決める。という意味で古くより財政運営の戒めとされてきました。先月号では市の予算を家計になぞえて現状を見てきましたが、今月は市の財政のこれまでの推移について、もう少し詳しく見ていきたいと思います。

グラフ1は、市税のここ数年の収入額を示していますが、ピーク時の平成9年度と比べますと13億9000万円もの大幅な減収となっています。これらの原因としては、景気の低迷で個人所得が減少したことや団塊世代の退職

の影響が出始めたことなどがあります。また、グラフ2では国から市へ交付されます交付税の額を表しています。政府が進める三位一体改革は、補助金とともにこの交付税の見直しも行われますが、補助金や交付税の代わりとなる税源移譲が十分なため、今後さらに減額が予想されます。

膨らむ一方の歳出

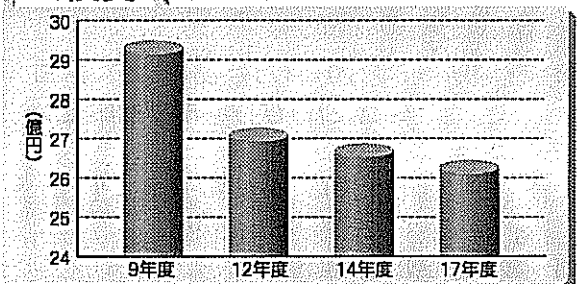
グラフ3からグラフ6は歳出の主なものを挙げています。グラフ3の人件費では、給料や諸手当の見直しとあわせて退職者の不補充などに起因した結果、増加から減少に転じましたが依然として歳出に占める割合は高いものがあります。グラフ4は、生活保護費や児童、老人、障害者福祉などの扶助

費を表しています。本市の場合、不況の影響もあり、生活保護費が特に増加傾向にあります。グラフ5は、文化セ

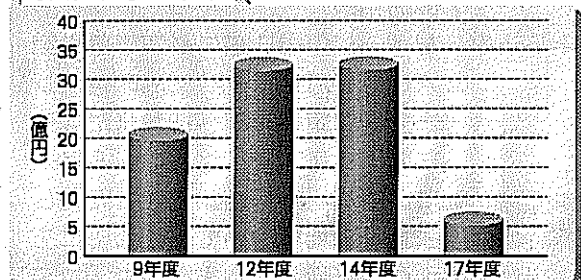
ンターや図書館など公共の建物を建設した時の市債（借金）の返済である公債費です。建設時の市民だけではなく



公債費 (グラフ5)



投資的経費 (グラフ6)



ービスの大幅な低下は避けることができず、市民生活への影響は計り知れないものとなります。こうした事態を避けるため、財政の健全化に向けた取り組みは急を要する課題です。市では今後、一つひとつの事務・事業の見直しに取り組むこととしており、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

■急を要する

事務・事業の見直し

回復傾向にあると言われている景気も本市への波及にはまだ時間を要し、見通しも定かではありません。また、団塊世代の退職者がこれからピークを迎えることも大きな不安材料であり、今後収入の回復は期待できる状況にはないといえます。それに比べて支出は抑えているものの増加傾向にあり、このままの状態が続けば、今以上に苦しい財政運営を強いられることとなります。自治体は民間企業のように倒産することはありませんが、収入不足が続くようであれば最悪の場合、国により予算の編成や執行を管理されるのはじめ、市民の皆さんが負担する各種の使用料や手数料の引き上げなど市民サ

◆三位一体の

改革とは

政府が進める構造改革の一つで、国と地方の財政改革を総称しています。国と地方の収入と支出の不均衡、すなわち国は税収全体の6割、地方は全体の4割を得ますが、地方が実施するサービスは全体の6割あり、地方は慢性的な財源不足のため国からの補助金や交付税に依存することになります。この構造を見直し、国から地方へ税源を移譲、補助金の削減、交付税の見直し—の3つの改革を同時に行い、地方の権限と責任を拡大し、地方分権を一層進めようとするものです。

BCG予防接種

BCG予防接種の対象児が4月から生後6カ月未満になり直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日 程 5月9日(月)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場 所 母子健康センター
※次回は6月1日(水)です。

▶経口生ポリオ

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満(ワクチン投与日基準)の乳幼児を対象に、ポリオの予防接種(生ワクチンの経口投与)を行います。ポリオワクチンの投与は、対象年齢内に必ず2回受けてください。投与は5月と11月に行っています。

日 程	会 場	対 象 者
5/2(月)	男山公民館	平成16年8・9月生の1回目の人、平成16年2・3月生の2回目の人
5/6(金)	母子健康センター	
5/12(木)	男山公民館	平成16年10・11月生の1回目の人、平成16年4・5月生の2回目の人
5/20(金)	母子健康センター	
5/24(火)	男山公民館	平成16年12月・17年1月生の1回目の人、平成16年6・7月生の2回目の人
5/25(水)	母子健康センター	
5/30(月)	男山公民館	上記以外の人

※受付時間は、午後1時20分～2時20分。
※上記で都合の悪い方は都合の良い会場で受けてください。

高齢者・成人

▶各種健康相談の開設日

窓 □ リハビリ 相 談	26日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓 □ 健康相談	26日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。保健師が健康に関する相談に応じます。
老 人 健康相談	26日(木) 八 寿 園	60歳以上が対象です。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時です。
※窓口リハビリ相談のみなるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶骨粗しょう症予防健診

日 程・場 所 6月20日(月)、23日(木)、24日(金)、27日(月)=母子健康センター
6月28日(火)、29日(水)、7月1日(金)=男山公民館

対 象 18歳以上の女性
定 員 800人(先着順)
内 容 ①超音波でかかとの骨の骨量を測定
②個別相談
申し込み 左ページの申込書に必要事項を記入して5月11日(水)＜消印有効＞までに健康推進課へ持参または郵送で申し込んでください。5月末に日時や場所のお知らせを発送します。会場についてはご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

▶基本健康診査・前立腺がん検診・子宮がん検診の申込受付について

広報やわた5月号に折り込みの「平成17年度高齢者・成人のための保健事業のお知らせ」添付のハガキで申し込みを受け付けています。期限は5月31日(火)までです。

※次回の申し込みは9月からです。

※平成17年度より「基本健康診査」費用の一部負担金1,000円を受診医療機関で徴収します。ただし、70歳以上の方、65～69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの方、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。該当される方は市役所健康推進課まで電話されるか直接お越しください。

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対 象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方

対象となる治療 不妊治療のうち保険適用治療

※府外の医療機関での治療も対象

助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申 請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

お知らせ

▶身体障害者補装具利用相談日のお知らせ

府身体障害者更生相談所では補装具利用相談を行います。

日 時 5月10日(火) 午前10時～正午

場 所 母子健康センター

内 容 補装具(義手・義足・装具・車いす・電動車いす)の利用にかかる相談

◆相談受付例

- 不具合による修理などに関する専門的助言
- 交付後の身体的変化による不都合、不適合に関する専門的助言
- 利用・経年による補装具の不都合などに関する専門的助言

対応職員 身体障害者福祉司 補装具士等

※整形外科医師は参加しません。

申し込み・問い合わせ

相談日前日までに府身体障害者更生相談所(☎0774-55-4119、FAX0774-55-4974)へ。

▶耳マークの配布

市難聴者協会は、「耳のシンボルマーク」を配布します。この耳マークは難聴者が「耳が不自由です」という自己表示が必要ということで考案されました。1人10枚まで無料です。

日 時 5月18日(水)～平成18年3月15日(水)の期間中の毎月第3水曜日 午前10時～正午
耳のシンボルマーク ※12月は第2水曜日です。※8月は除きます。

場 所 福祉商工会館2階

問い合わせ 市難聴者協会

菅原(FAX982-7098)

母子家庭・寡婦の身近な相談窓口

府知事から4月1日付けで、次のみなさんが京都府母子福祉推進員に委嘱されました。推進員は、母子家庭および寡婦の方の身近な相談窓口として、生活上・経済上の問題や福祉施策全般について、府および市の母子自立支援員に協力し、問題解決のお手伝いをしています。秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

氏 名	住 所	電話番号
西村 佐代子	下奈良南頭21-2	981-5332
梁間 八千代	男山弓岡1B13-201	981-5761
竹中 京子	男山長沢24-7	981-0591
真鍋 幸子	八幡土井53長友ハイツ103	983-8687

◆問い合わせ 児童福祉課

▶耳の相談会を開きます

日 時 5月18日(水)午後1時30分～3時30分
場 所 有都福祉交流センター

内 容 ミニ講演会、聴力測定、補聴器相談、福祉相談など

問い合わせ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶青い鳥郵便葉書の無償配布

日本郵政公社は、重度の身体障害者および知的障害者の方で希望される方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒にくぼみ入り通常郵便葉書を入れて無料で差し上げます。

配布枚数 1人あたり20枚

申し込み・問い合わせ 5月31日(火)までに郵便局、児童相談所の窓口に備え付けの用紙に必要事項を記入し、身体障害者手帳または療育手帳持参で、お近くの郵便局へ。

障害児者相談のご案内

障害児者相談では府から委嘱された相談員が障害をお持ちの方やご家族等からの相談をお受けします。就学や就職、養育、生活上のことなどでお困りのときは、気軽に相談してください。

【身体障害者相談員】

氏 名	障 害	住 所	電話番号
磯部 啓恵	視	八幡科手豊園住宅C-1	982-9735
増田 和雄	聴	男山泉15-14田村マンション203号	(FAX) 983-8285
桑田壽美枝	肢	橋本栗ヶ谷66-4	981-5177
松尾 好子	肢	八幡神原107	982-9373
菅原 和子	聴	八幡園内80-9	982-7098

【知的障害者相談員】

氏 名	住 所	電話番号
望月 泰子	八幡中ノ山70-25	982-7939
八木 民子	男山香呂6A38-403	982-5255

○相談日(8月と祝日を除く)

偶数月=第1火曜日

午後1時～3時 福祉センター

奇数月=第3火曜日

午前10時～正午 福祉商工会館

◆問い合わせ 社会福祉課

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児を対象に身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の健診は、平成17年1月11日～1月31日に生まれた乳児が対象です。

日程 5月10日(火)
受付時間 午後1時15分～2時15分
場所 母子健康センター
※次回の健診は6月3日(金)です。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児を対象に育児健康相談を行います。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。また、生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っていますので、お気軽に会場までお越しください。今月は平成16年6月生まれが10カ月児対象となります。

日程・場所
5月9日(月) 美濃山コミュニティセンター
5月10日(火) 南ヶ丘隣保館
5月11日(水) 男山公民館
5月12日(木) 男山公民館
5月13日(金) 橋本公民館
5月16日(月) 母子健康センター
受付時間 午前9時30分～10時30分

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児を対象に身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 5月13日(金)＝平成15年10月21日～11月10日に生まれた乳児
5月31日(火)＝平成15年11月11日～11月30日に生まれた乳児
受付時間 午後1時～2時
場所 母子健康センター
※次回の健診は6月10日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児を対象に、身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒に会場までお越しください。

日程 5月17日(火)、18日(水)
受付時間 午後1時～2時
対象 平成13年11月に生まれた幼児
場所 母子健康センター

マタニティスクール

これからお母さんになる方へ。マタニティスクールパート2「歯科健診・子育てと絵本」とパート3「出産の準備と育児」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パート2 5月11日(水) 午後1時30分～4時 母子健康センター	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パート3 5月27日(金) 午後1時30分～4時 母子健康センター	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※受付は午後1時15分からです。
※次回のマタニティスクールは、6月9日(木)に「医学・栄養・交通安全の第一歩」(パート1)を行います。

▶離乳食教室

これから離乳食をはじめの方や、離乳食について不安や心配のある方を対象に講習会を開きます。赤ちゃんと一緒に試食しながら、交流をしましょう。参加者同士、お友だちづくりのきっかけに気軽に参加してみませんか。

日時 5月25日(水) 午前9時30分～正午
場所 南ヶ丘隣保館
定員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申し込み 5月20日(金)までに電話で健康推進課へ
※申し込まれた方で当日欠席される場合は、必ず連絡してください。

予防接種

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満まで(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 5月19日(木)、26日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場所 母子健康センター

【注】▼初回接種(三種混合I期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。
※次回は6月2日(木)、16日(木)、23日(木)です。

▶麻しん(はしか)予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年4月生まれの幼児に依頼書を5月10日頃に送付します。満1歳になったらできるだけ早く受けましょう。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)までの幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

▶風しん予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年3月生まれの幼児に依頼書を5月10日頃に送付します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

※風しん予防接種は、麻しん予防接種後に受けてください。

▶日本脳炎予防接種

接種期間が4月から3月までの通年接種です。市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参し接種を受けてください。

	対象年齢	実施方法
1期初回	満3歳～満7歳6カ月未満(接種日基準)	平成14年4月生の幼児に依頼書を発行。10日頃に発送。
1期追加	満3歳～満7歳6カ月未満(接種日基準) ※1期終了後おおむね1年後	平成13年4月生の幼児に依頼書を発行。10日頃に発送。
2期	満9歳以上 満13歳未満 (接種日基準)	小学4年生全員に順次、市から依頼書を発行します。平成7年7月・8月・9月生の児童に依頼書を発行。5月末日頃に発送。
3期	満14歳以上 満16歳未満 (接種日基準)	中学2年生に順次、市から依頼書を発行します。平成3年5月生の中学生に依頼書を発行。5月末日頃に発送。

対象年齢の方で予防接種を希望する方は下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。依頼書はいずれも後日送付します。

至八幡市駅
府道長尾八幡線
休日診療所
(駐車場) 市役所
文化センター

☆休日診療所

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～午後6時

切り取り線

年 月 日 申込

予防接種申込書(該当の予防接種に○をしてください)			
麻しん・風しん・日本脳炎(枚)			
※日本脳炎予防接種は必要枚数も記入してください。			
ふりがな	生年	年 月 日	
名 前	月 日	(歳 力月)	
住 所	八幡市	保護者名	
	棟 号	電話	—

切り取り線

年 月 日 申込

骨粗しょう症予防健診申込書 No.			
ふりがな		生年	年 月 日
名 前		月 日	(満 歳)
住 所	八幡市	電話	—
	棟 号	希望会場	母子健康センター 男山公民館 どちらでもよい

国民年金からのお知らせ

年金を受けている方へ

こんな時には、こんな手続き

●誕生月がきたときは

年金を引き続き受け取るためには、毎年誕生月に、「年金受給権者現況届」(現況届)を社会保険業務センターに提出しなければなりません。「現況届」は、年金を引き続きうけるための権利があるかどうかを、毎年確認するためのものです。

「現況届」の用紙は、毎年誕生月の初め頃に、社会保険業務センターから自宅に送付されます。氏名、住所など必要事項を記入の上、必ず誕生月の末日までに、社会保険業務センターに到着するように返送してください。

「現況届」を提出しないと、提出するまでの間、年金の支払いが一時止まってしまいますのでご注意ください。

●年金証書をなくしたときなど

「年金証書」を汚したり、なくしたりしたときは、「年金証書再交付申請書」を最寄りの社会保険事務所に提出して、「年金証書」の再交付を受けてください。

「年金証書」は、年金を受ける権利のあることを証明するものです。各種の届出や年金相談のときに必要になりますので、大切に保管しておきましょう。

問い合わせ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

▶交通遺児奨学金

府では、交通事故でかけがえのないお父さんやお母さんなどを亡くされた方々の健やかな成長を願って交通遺児奨学金を支給しています。

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くされた乳幼児、小学生、中学生、高校生など

申し込み 5月31日(火)までに児童福祉課へ申請用紙を提出してください(6月以降に申請された場合、申請月の翌月分から支給)。ただし、民生児童委員および学校(園)長の証明が必要です。また、所得に制限はありません。

※府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外です。

奨学金	区 分	支給額(年額)
	乳 幼 児	11,000円
	小 学 生	21,500円
	中 学 生	43,000円
	高 校 生	64,000円
	高等学校入学支度金	35,000円

問い合わせ 児童福祉課

▶児童手当を受給されていない方へ

家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、児童手当が支給されます。児童手当を受給されていない方は5月2日(月)～5月31日(火)の間に認定請求をしてください。

対象 小学校第3学年修了前の児童を養育し、前年度の収入が一定額未満の方(昨年度に認定請求が却下された方でも、平成16年分の所得と扶養人数によって平成17年度は受給できる場合がありますので認定請求をしてください。)

手当額 第1子、第2子は月額5,000円、第3子からは1人につき月額10,000円。

※この手当は、毎年2月、6月、10月に、それぞれの月の前月分まで支給されます。

手続き 印鑑を持参のうえ、市役所児童福祉課で手続きをしてください。詳しくは、児童福祉課へ。

※支給は申請月の翌月分からです。

問い合わせ 児童福祉課

▶交通災害共済事業見舞金の請求期限

は、事故から2年間です

交通災害共済の見舞金の請求期限は、平成17年度末(平成18年3月31日)となっておりますので、速やかに請求を行ってください。

○見舞金の請求対象者は、次の事項にすべて該当されている方です。

- ①平成15年度に交通災害共済に加入された方
- ②平成16年3月31日までに発生した交通事故にあわれた方
- ③請求日が、交通事故の日から2年を経過していない方

なお、交通災害共済事業は平成15年度末(平成16年3月31日)で事業が廃止されています。問い合わせ 管理・交通課

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

▶国勢調査の調査員を募集します

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。この調査は、我が国の人口の状況などを明らかにするため、全世帯を調査する大規模な調査で、大正9年以来、ほぼ5年ごとに行われています。調査の実施に当たり、調査員を募集します。

募集対象 満20歳以上の市民

募集人数 約500人

調査期間 9月下旬～10月中旬

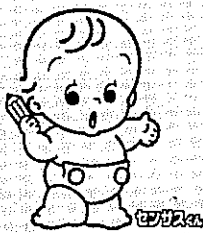
業務内容 調査票などの配布・回収および整理・検査など

報酬 調査戸数などにより報酬額が変わります

(おおむね50,000円前後)

申し込み 5月2日(月)から市役所総務情報課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して郵送または直接、市役所総務情報課(〒614-8501)まで提出してください。電話での受付はしませんのでご了承ください。

問い合わせ 総務情報課



▶水洗化奨励金・水洗化の融資あっ旋制度をご利用ください

◆水洗化奨励金交付制度

市では、下水道の処理区域内において、居住用の自宅の既設便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造された場合で、下記に該当される方に対して水洗化の奨励金(6万円)を交付する制度がありますのでご利用ください。

ただし、対象者の方で八幡市水洗便所改造等融資あっ旋を受けられた方は対象となりません。

- ①生活保護を受けておられる世帯の方
- ②市民税が非課税で、65歳以上のひとり暮らしの世帯の方
- ③市民税が非課税で、18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯の方
- ④特別児童扶養手当または特別障害者手当を受給しておられる世帯の方

◆水洗化の融資あっ旋制度

市では、下水道の処理区域内において、既設便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造される予定で、改造資金の融資を希望される場合は、下記の内容で取扱金融機関に融資のあっ旋をいたします。

- ①あっ旋額 1件につき70万円以内
- ②利 率 年1.80%(金融機関との交渉により、低金利としています)
- ③返済方法 48カ月以内の元利均等返済
- ④対象となる方は、以下の条件を全て満たしている方となります。

- ・八幡市内に居住されている方
- ・元利金の償還能力がある方
- ・連帯保証人(市内在住者)がおられる方
- ・市税や水道料金を滞納していない方

※融資あっ旋を希望される場合は、必ず工事着工前に申請してください。着工後の申請は受付できませんのでご注意ください。

すっかり春ですね。今月は市内でつい出かけるなくなるおすすめの場所をお聞きました。

あなたも一言

内里砂田 後藤 智恵子さん



有都福祉交流センターがおすすめです。フリースペースや和室、運動

器具からカラオケまであるんですよ。有料で厨房も使えます。屋外には子ども用遊具もあります。いろいろな用途に対応しているので、大人から子どもまで多様な使い方ができると思います。

八幡山田 田中 郁子さん



週に2、3回テニスをして市民スポーツ公園を訪れます。コートごとにフェンスで区切られ、球が飛び交わなくて練習しやすいで

す。また、子どもが遊べる遊具も揃っていて、家族で楽しめます。実は桜の木も植えられていて、お花見スポットとしてもおすすめです。

内里東山川 芝田 守さん



通りすがりに見た戸津池ゴルフ場の裏の堤防に咲いていた桜がきれいでした。お花見に来ていた

人はいなかったみたいだけれど、けっこう本数があって見ごたえがありました。近場でちょっと桜を見に行くのに、あまり知られていない、いいところだと思います。

◆悪質な訪問営業にご注意ください

不意の訪問営業にご注意ください。不審に思われたらすぐに市役所が警察へ連絡してください。

最近、市の事業と偽って、市の指定を受けていない業者が、下水管の清掃や、修繕の訪問営業をし、修繕などを依頼された市民の方が高額な代金を請求されるなどのトラブルが発生しています。市では、一切、訪問による営業活動を行っておりませんので、くれぐれもご注意ください。また、宅地内の下水道(排水設備)の工事は、市の指定を受けた業者でないと施工することが出来ませんので、工事を依頼される場合は、必ず市の指定業者であることを確認し、見積りを取るようしてください。

問い合わせ 下水道管理課

市民ギャラリー

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

【川柳】
桜咲く松公園夢世界
鈴木 富士雄(男山笹谷)

情報

ひろば

市の主催・共催・後援のみです

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

スポーツ

▶第21回市民総体バドミントン競技会

日時 6月19日(日)午前9時～
場所 市民体育館
対象 市内在住・在勤・在学の方(中学生以上)
参加費 1ペア2,000円(別途登録料1人500円)
※高校生以下は無料)

競技方法 リーグ戦

申し込み・問い合わせ 6月4日(土)までに
市バドミントン協会 藤元(☎・FAX981-91
17)へ。なお、申し込みはファックスで住所、
氏名、年齢、電話番号、経験年数、申し込み級
を明記してください。

※級別には、S、A、B、C、D級(D級=初
心者)と分かれています。

イベント

▶ふれあいフェスタ2005 日本の音

日時 5月14日(土)午後3時開演
場所 八幡第三小学校 体育館(7日の練習
は男山公民館)

内容 【第1部】みんなで踊ろう南中ソーラ
ン(体育館いっぱいに踊りましょう)
※「南中ソーラン」の練習が5月7日
(土)午後1時30分～3時30分とフェ
スタ当日の午前10時～11時にありま
す。

【第2部】音工房P.Y.-'Sによる和
太鼓、横笛、津軽三味線の演奏
参加費 大人900円、子ども(4歳～中学生)-
500円 ※当日は100円増

申し込み・問い合わせ 電話、ファックス、E
メールでNPO法人京都八幡こどもの
ひろば(☎・FAX982-3408、Eメー
ル yawata@kodomo-hiroba.net) ま
たは同 小泉(☎・FAX983-1876)へ。

▶日本人初宇宙飛行士の秋山豊寛さん
が講演します

平成17年度生涯学習開講式で、日本人初の宇
宙飛行士である秋山豊寛
さんの記念講演会「宇宙
と大地」が開かれます。

日時 5月14日(土)
午後1時30分～
3時30分
場所 生涯学習センタ
ー ふれあいホ
ール

内容 開講式、記念講
演会、オープニングアトラクション(出
演=クライン・ウインド・オーケスト
ラ)

申し込み・問い合わせ 電話で生涯学習センタ
ー(☎983-6002)へ

※定員(250人)になり次第締め切ります。

▶第7回佐藤康光杯争奪将棋大会

市教委は、第7回佐藤康光杯争奪将棋大会を
開きます。当日は佐藤康光棋聖も来場されます。

日時 6月5日(日)午前9時受付
午前9時30分開会

場所 文化センター 小ホール

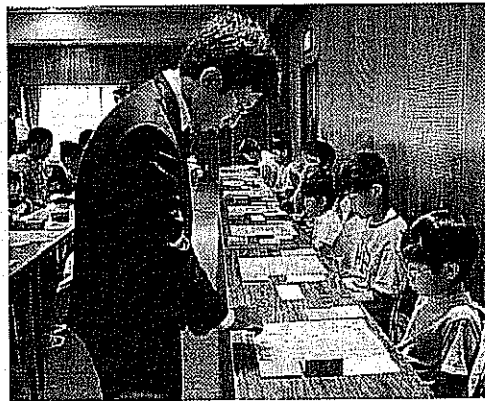
※会場へはできるだけ公共交通機関をご利用く
ださい。

定員 A級(2段以上)、B級(初段～3級)、
C級(4級以下)、J級(中学生以下
の初心者)の各級とも64人。先着順。

参加費 一般2,000円。身体障害者および中学

生以下は1,000円。当日徴収。
競技 全局平手トーナメント方式。敗者戦は
ありません。J級には佐藤棋聖の多面
指し指導があります。

申し込み ハガキまたはファックス(983-1430)



昨年の佐藤康光棋聖の多面指し指導

で、郵便番号、住所、氏名、年齢、性
別、電話番号、希望クラス、学校名、
学年を記入して〒614-8501 市役所社
会教育課「佐藤康光杯将棋係」へ。5
月26日(木)必着。

問い合わせ 社会教育課

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～11時

○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時～正午

○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四
季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。

問い合わせ 農政課

募集

▶竹炭作り・ちまき作りの体験学習

【竹炭作り】5月21日(土)午前9時30分～午
後0時30分、22日(日)午後1時～
3時。男山レクリエーションセンタ
ー。定員20人。21日はカマドに竹を
入れて火をつけます。竹ぼうきも作
ります。22日はカマドから竹炭を取
り出します。

【ちまき作り】5月28日(土)午後1時30分～
3時30分。ふるさと学習館(八幡第
四小学校内)。定員20人。ちまき作
りを通して八幡の食文化を学んでい
ただきます。

※竹炭作り、ちまき作りとも参加無料です。

申し込み・問い合わせ

竹炭作り=5月20日(金)までにNP
O法人ディアレスト(☎981-7974)ま
たは、ふるさと学習館(☎972-2580)
に電話してください。

ちまき作り=5月27日(金)までにふ
るさと学習館(☎972-2580)に電話し
てください。

▶子ども和文文化体験教室

教室名	日時	場所	人数
三曲(琴・尺八)	第4土曜日 (午前10時～正午)	文化セ ンター	20人
将棋・囲碁	第3土曜日 (午後1時30分～3時30分)	美濃山 コミュニ ティセ ンター	各20人
日本舞踊	第1・3土 曜日(午前 10時～正 午)	文化セ ンター	15人
三味線	第1・3土 曜日(午前 10時～正 午)	文化セ ンター	10人

開催期間 6月～平成18年3月

対象 市内小・中学生

参加費 1,000円(保険料)

申し込み 5月20日(金)必着で、ハガキに住
所、氏名、電話番号、学校名、学年、
「教室名」を記入して市文化協会(〒
614-8022 八幡東浦5 市民交流セ
ンター内)へ。

問い合わせ 市文化協会(☎・FAX983-9202、
火・木・金曜日の午前9時～午後4
時)

▶バンギングバスケットに挑戦してみ
ませんか

市は、バンギングバスケット作りが楽しめる
「みどりのつどい」の参加者を募集します。

日時 5月21日(土)午後1時～3時

場所 文化センター 講習室3

対象 市内在住・在勤の方

定員 20人(先着順)

参加費 1人1,300円

申し込み・問い合わせ 5月10日(火)から電
話で公園施設事業団(☎981-6111)へ。

▶「第7回音の祭典in YAWATA」
出演団体募集

日時 11月23日(水・祝)午後1時～

場所 文化センター 大ホール

対象 市内に活動・練習の拠点を有する団体お
よび市内の学校

音楽の種類 ①広い意味での洋楽②広い意味で
のクラシックまたはそれに準ずる音楽
③ポピュラーミュージック

演奏のかたち ①団体による器楽の演奏②小学
校の器楽合奏、合唱、オペレッタなど

演奏時間 15分～20分(出入りを含む)

参加費 無料

申し込み 5月6日(金)～27日(金)の期間
中、火・木・金曜日の午前9時～午後
4時に市民交流センターで申し込んで
ください。

問い合わせ 同担当者 水田(☎・FAX982-
3519)、市文化協会(☎・FAX983-
9202)

▶シルバー人材センターパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)

・午前コース(午前9時30分～正午)

・午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けてい
ます。

場所 シルバー人材センターパソコン研修室

コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級
(ワード)②文書作成中級(ワード)
③インターネット④表計算入門(エク
セル)⑤画像処理(デジカメ写真の加
工ほか)

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円

申し込み・問い合わせ 同事務局(☎983-0822)

※「保存フォルダーの整理」の特別コースもあ
ります。

市政情報

▶母子家庭奨学金

府では、経済的、社会的に弱い立場におかれ
ている母子家庭の暮らしを守り、子どもたちが
心身ともに健やかに成長することを願って、母
子家庭の児童に奨学金を支給しています。

対象 配偶者と死別、離婚している人、未婚
の母で現在も婚姻していない人、配偶
者に1年以上遺棄されている人、配偶
者の生死が不明の人、配偶者が精神や
身体の障害により長期間働くことがで
きない人、配偶者が長期の拘禁により、
その扶養が受けられない人。

申し込み 5月31日(火)までに児童福祉課へ
申請用紙を提出してください(6月以
降に申請された場合は、申請月の翌月
分から支給)。ただし、母子福祉推進
員または民生児童委員の証明が必要で
す。なお、昨年の受給者も改めて、申
請をしてください。また、所得に制限
はありません。

※府が実施している他の奨学金を受けている人
は対象外となります。

区分	支給額(年額)
乳幼児	11,000円
小学生	21,500円
中学生	43,000円
高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

問い合わせ 児童福祉課

生活情報センターだより

▶▶▶SF(催眠)商法トラブル!



相談

路上で呼び止められ、食品の説明を聞いてほしいと TENT 張りの会場に案内され、次々と日用雑貨品や粗品をもらった。その後、羽毛布団セットを勧められ断りきれず契約。申込金5,000円を払い、商品は自宅まで届けられたが不要なので解約したい。

アドバイス

激安で商品を売るというチラシや講習会を名目に人を集め、最初に無料で商品を配布したり安価な商品を販売し、その後雰囲気の高まったところで販売業者の売り込もうとする商品を登場させて商品説明を行い、購入させる販売方法です。最初に行った業者名が新製品普及会であるため、そのイニシャルをとってSF商法、またの名を催眠商法と呼んでいます。特定商

取引法では販売の勧誘をする時は、その目的をあきらかにする事が義務づけられ、販売目的を隠して一般の人が出入りしない場所に誘い込んで勧誘することは、違法となります。

事例の場合は、契約後3日経過していましたが契約書面受領日より8日間はクーリング・オフが可能であり、ハガキにて簡易書留扱いで解約通知を出しました。クレジット契約をしていたので、信販会社にも同様に通知をしました。商品は送料業者負担、着払いにて返品し、支払った申込金は返金されました。

景品や安売りにつられて、怪しくついていく事は危険です。落とし穴が待っている場合もあり注意しましょう。

◆問い合わせ 生活情報センター
(☎983-8400)

短 信

▶河川愛護モニターの募集

国土交通省淀川河川事務所では、淀川をやさしく見守る河川愛護モニターを募集します。

期 間 7月1日(金)から1年間

対 象 八幡森地先～上津屋垣内地区(八幡排水機場～上津屋橋)付近にお住まいの20歳以上の方

謝 礼 月額4,000円程度

申し込み・問い合わせ 5月31日(火)までに
社団法人 近畿建設協会枚方支所(〒573-1191 枚方市新町1丁目12-1 太陽生命枚方ビル2階、☎072-843-4341、FAX072-843-4342)へ

▶法律・家庭・人権無料相談所開設のお知らせ

5月1日～7日の憲法週間の一環として、京都弁護士会・京都地方法務局・京都家庭裁判所・京都地方裁判所は「法律・家庭・人権無料相談所」を開設します。※予約不要です。

日 程	会 場
5月6日(金)	高島屋京都店
5月11日(水)	ジェイアール京都伊勢丹
5月13日(金)	ジャスコ洛南店

受付時間 午前10時～午後2時30分

問い合わせ 京都地方裁判所総務課
(☎211-4111)

▶「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定」の締結について

関西広域連携協議会は、関西2府5県3政令

市を代表し、関西域に店舗が所在するコンビニエンスストア・外食事業者12社と災害時の徒歩帰宅者への水道水、トイレ、道路情報の提供など帰宅支援サービスの提供を内容とする「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定」を締結しました。支援可能な店舗には「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」＝写真＝が掲示してあります。

問い合わせ 関西広域連携協議会(☎06-4803-5572、FAX06-4803-5574)

生 活

▶大型ごみ祝日持ち込み

5月の大型ごみ祝日持ち込みは3日(火・祝)、4日(水・祝)、5日(木・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問い合わせ 環境事務所

▶食用廃油の回収日程表

◆問い合わせ 環境事務所

日程	回収場所
18日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側
20日(金)	長町北・榎ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、旧協和エクスオ八幡寮前、ひつじ・やま公園、足立寺史跡公園、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地

※回収日の午前8時までに出示してください。

▶し尿収集日程のお知らせ

◆問い合わせ 城南衛管(☎631-5171)

5月の収集日	収 集 地 域
20日(金)	川口高原
24日(火)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
2日(月) 25日(水)	御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双葉、三ノ甲、沓田、河原崎、五反田、平谷、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、柿木垣内、小松、森垣内、名残、源氏垣外、川口(高原を除く)
6日(金) 26日(木)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、勇山指月、勇山吉井、勇山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、枚方イパス沿両側、下奈良、二階堂、戸津、長町、榎ノ口、沢
7日(土) 27日(金)	南山、蟬蛉尻、内里新田、内里、美濃山
9日(月) 30日(月)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶不用品情報(4月22日現在)

★提供

【楽器】クラシックギター(3,000円)

【スポーツ・レジャー用品】女性用ゴルフクラブ(5,000円)

【電気器具】ハンディー掃除機(300円)▽除湿機(無料)▽電子レンジ(無料)▽オーブンレンジ(無料)

【家具類】マッサージ用のイスと台(無料)▽パソコンラック(無料)▽学習机(無料)▽テレビ台(無料・500円)▽ガラステーブル(無料)▽籐製イス(無料)▽メタルラック(無料)

【ベビー用品】双子用模倣ベビーカー(無料)▽ハイ&ローチェア(3,500円)

★希望

【乗り物】三輪車▽電動自転車▽一輪車▽12インチ自転車

【楽器】電子ピアノ

【電気器具】ビデオデッキ▽ワープロ

【ベビー用品】A型ベビーカー▽B型ベビーカー▽ベビーベッド▽ベビークラック▽幼児用補助イス

問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

▶飼えない犬・猫の引き取り日

5月の飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日(祝日除く)です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問い合わせ 環境保全課

○今月の新着図書紹介○

【児童図書】

「草のちからたねのふしぎ 草のたねを育ててみよう」(身近な植物と友だちになる本4)



おくやま ひさし/文・写真
風でとぶたね、こぼれるたね。草のたねもいろいろ。それを集めて、よく見てみよう。おもしろい形をしているよ。そのたねをまいて、育てて観察すると、身近な草にも、おもしろい発見があるよ。小学中級くらいから。

【成人図書】

森がわたしを呼んでいる

赤川 次郎

草原からの使者

浅田 次郎

こころ残り

阿刀田 高

反自殺クラブ

石田 衣良

むこうだんばら亭

乙川 優三郎

聖者の行進

栗本 薫

エリカ

小池 真理子

哀歌 上・下

曾野 綾子

かわうその祭り

出久根 達郎

黄昏に歌え

なかにし 礼

ミッキーマウスの憂鬱

松岡 圭祐

大人の友情

河合 肇雄

なんもかもわやですわ、アメリカはん

米谷 ふみ子

ここに幸あり

中野 翠

夜ふけのなわとび

林 真理子

サーカス団長の娘

ヨースタイン・ゴルデル

夢見るミノタウロス

スティーン・シェリル

悪について

中島 義道

詩仙堂の四季 (京・古社寺巡礼 6)

水野 克比古

ローマ人の物語 13 最後の努力

塩野 七生

「小泉の日本」を読む

田原 総一郎

これだけは知っておきたい個人情報保護

岡村 久道

ブランドと百円ショップ

堺屋 太一

大震災これなら生き残れる

山村 武彦

日本の女子中高生

千石 保

旭山動物園物語

古館 謙二

認知症とは何か

小澤 典

感動の家づくり

風間 昇治

【参考図書】

世界年鑑 2005

共同通信社

読売年鑑 2005年版

読売新聞社

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、3日(火・祝)、4日(水・祝)、5日(木・祝)、26日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館/☎982-7322

◆男山市民図書館/☎982-4123

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

巡回地区(駐車場所)	日	時間
八幡小松(南ヶ丘保育園)	13日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)		16:20～
下奈良今里(都隣保館)	18日(水)	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(農協集荷場)		15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(異龍夫さん宅前)	20日(金)	14:10～
八幡山田(しののめ公園)		15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40～
八幡榎ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	25日(水)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)		15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)		16:20～
内里(有都福祉交流センター)	6月27日(金)	14:00～
上津屋里垣内(地区センター)		14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)		15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20～
八幡軸(南ヶ丘児童センター)	11日(水)	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)		14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

30分間停車します

寄付

吉田工業株式会社(吉田敬子代表取締役)から4月6日、「文化振興に役立ててください」と市に金50万円を寄付していただきました。ありがとうございました。

歴史散策ガイドブック「ぶらり八幡ロマン街道をゆく」から、歴史のまち「八幡市」を連載で紹介します。

大石塔、航海記念塔の謎

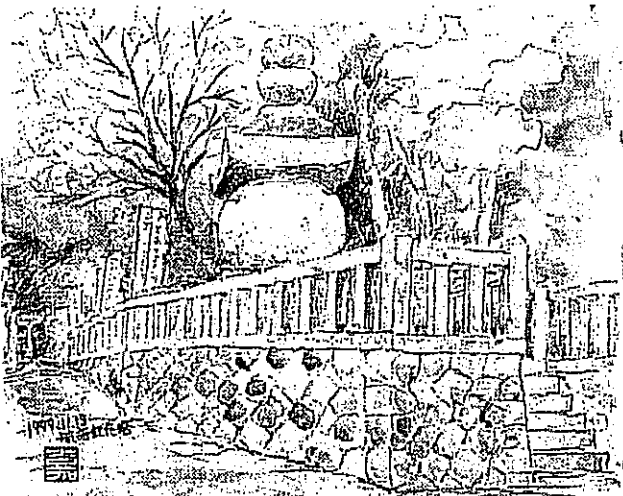
神応寺総門の左に大きな五輪石塔「航海記念塔(重要文化財)」がある。高さ6.08m、幅2.44mに及ぶ日本最大規模のもので、下から地輪、水輪、火輪、風輪、空輪という。石塔は、旧極楽寺の境内に建立されたが、寺は廃寺となり、石塔だけが残った。起源や作者は明らかではなく、石塔にまつわる多くの言い伝えが残されている。

八幡神を宇佐八幡から勧請した大安寺の僧、行教の墓だというものの、また、口碑によれば平安時代の末期に摂津国、尼崎の豪商が入宋貿易帰途の海上で大シケにあい、石清水八幡宮に祈り無事に帰国できた。これを感じ、承安年間に建立した

という。以後、船乗りたちが航海の無事を祈願したことから「航海記念塔」と呼ばれた。

また、鎌倉時代末期、文永の役と弘安の役の蒙古襲来に際して西大寺の僧、観尊が石清水八幡宮で祈ったところ、神風が吹いて元軍が敗れ去り、観尊は彼等の供養をするため建立したともいう。五輪石塔の巨石を積み上げる際、金デコを使ったところ、石の間から火が噴き出し、男山の竹を使って無事完成したという伝説が残っている。

◆問い合わせ 商工観光課



ぶらり八幡ロマン街道をゆく

<2>

子育て

【子育て相談】

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。
月曜～金曜日(祝日除く)午後1時～5時
子育て支援センター(☎983-8747)
第二子育て支援センター(☎981-5009)

申し込みは 子育て支援センター

あいあいポケットへ

(八幡園内92-1 みその保育園内/
☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半までのお子さんを対象に、一緒にうたを歌ったり、手遊びをして遊びます。時間は午前10時～11時15分です。

今月は「ふれあいあそび」

6日(金) 竹園児童センター
11日(水) 有都保育園
11日(水) くすのき保育園
12日(木) みその保育園
13日(金) わかたけ保育園
18日(水) 美濃山グリーンタウン集会所
20日(金) 橋本児童センター
27日(金) 美濃山コミュニティセンター

【あそびの広場】1歳半から就学前のお子さんを対象に室内、園庭で親子一緒に遊びます。子育て支援センターで開きます。時間は午前10時～11時30分です。

今月は「お誕生日会・砂遊び・シール遊び」
A組 19日(木) ……1歳半～2歳くらい対象
B組 26日(木) ……2歳～就学前児対象

【おしゃべりサロン(パートI)】お母さん同士でいろいろなおしゃべりをしましょう。対象は2カ月から6カ月までの親子です。子育て支援センターで開きます。

24日(火) 午前10時～11時15分

【お話の出前】屋外で手遊びや大型絵本の読み聞かせ、エプロンシアターなどをします。場所は橋本あらかし公園です(申し込み不要)。

23日(月) 午後3時30分～3時50分

※雨天中止です。

申し込みは 第二子育て支援センター

そよかせへ

(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/
☎981-5009)

【そよかせあそびの広場】第二子育て支援センターで開きます。内容は【あそびの広場】と同じです。

17日(火) ……1歳半～就学前児対象

【美濃山あそびの広場】美濃山コミュニティセンターで開きます。内容は「お誕生日会・シール遊び」です。

27日(金) ……1歳半～就学前児対象

※いずれも時間は午前10時～11時30分。

【おしゃべりサロン(パートII)】自由に遊んだり、おしゃべりしたりしましょう。対象は6カ月から就学前までの親子です。第二子育て支援センターで開きます。

10日(火) 午前10時～11時15分

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園(☎981-3125)	…13日(金)
みやこ保育園(☎981-2511)	…16日(月)
わかたけ保育園(☎983-1313)	…17日(火)
みその保育園(☎981-8101)	…18日(水)
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)	…25日(水)
有都保育園(☎981-0873)	…25日(水)
くすのき保育園(☎983-1200)	…26日(木)
ぶどうの木保育園(☎982-9013)	…12日(木)
山鳩保育園(☎981-0982)	…18日(水)

※時間は午前10時～11時30分です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180)	…18日(水)
八幡第二幼稚園(☎981-6950)	…11日(水)
	…25日(水)
八幡第三幼稚園(☎982-8566)	…25日(水)
八幡第四幼稚園(☎982-2447)	…25日(水)
橋本幼稚園(☎982-0607)	…18日(水)
有都幼稚園(☎981-0873)	…25日(水)
早苗幼稚園(☎981-2268)	…11日(水)
	…25日(水)
なるみ幼稚園(☎982-3368)	…25日(水)

※時間は◆印が午前10時～11時30分、○印が午前10時30分～11時30分、△印が午前10時30分～正午です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。
【主な遊びの一覧表は保育園・幼稚園・児童センターにおいてあります】

ご相談お待ちしています

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【定員8人、電話予約制先着順】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも13:30～16:00

17日(火) <予約は10日>

市役所1階会議室(北玄関西)

24日(火) <予約は17日>

生活情報センター

31日(火) <予約は24日>

生活情報センター

6/7(火) <予約は31日>

市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受付は、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

◆行政相談

市民自治・安全課

市民からの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(火)・25日(水) 13:00～16:00

市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、悩みごとなど、人権にかかる相談を人権擁護委員が応じます。

9日(月)・23日(月) 13:00～16:00

文化センター2階会議室1

◆年金相談

国保年金課

年金受給に関することや年金保険料の納付について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

24日(火) 14:00～16:00

文化センター2階会議室1

◆障害児者相談

社会福祉課

障害のある方やその家族からの相談に応じます。

17日(火) 10:00～12:00

福祉商工会館

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く) 10:00～17:00

市役所児童福祉課内

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭のみなさんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

火曜日(祝日除く) 10:00～17:00

市役所児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)
困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】月曜～金曜日 9:00～16:00

福祉商工会館

【出張相談】10日(火) 13:30～16:00

八寿園

◆女性相談

人権同和啓発課

DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかわるいろいろな悩みの相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く) 10:00～17:00

市役所人権同和啓発課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く) 8:30～17:00

基幹型在宅介護支援センター(市役所高齢介護課内)

※以下の施設では24時間相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

義経、弁慶、黄門さま 勢ぞろい～



「流れ橋を背景に義経、弁慶、水戸黄門、花魁あんみつ姫ら125人が勢ぞろい」(木津川・流れ橋)

「やわた流れ橋時代劇祭」

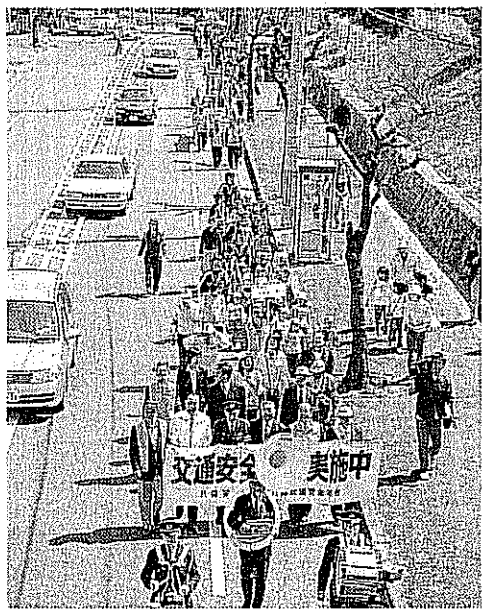
参加者が「義経」や「子連れ狼」など、テレビや映画で人気の登場人物に扮してパレードする「やわた流れ橋時代劇祭」(同祭実行委主催)が4月24日、木津川・流れ橋周辺で開かれ、7000人の観客で賑わいました。

東映京都撮影所の協力で参加者125人に本物メイクと着付けがなされ、会場には義経、弁慶、水戸黄門、七福神、花魁(おいらん)など時代劇スターやヒロインが勢ぞろい。

午後1時、祭のメイン行事で扮装行列がスタートすると、参加者は流れ橋～石田神社までのコースを、堂々たる姿で練り歩き、沿道の観客から大きな声援が送られていました。

「ルール守ろう!」 無事故訴え500人

男山 春の交通安全パレード



「歩行者はルールを守って。ドライバーは思いやり運転を」。交通事故撲滅を訴え、500人がパレード(男山八幡・中央センター前)

男山地区で4月9日「春の交通安全パレード」が行われました。保育園児から高齢者まで約500人が参加し、沿道の歩行者やドライバーに交通安全の呼びかけながら、交通

事故の撲滅を訴えています。春の全国交通安全運動に合わせて、男山地区の自治会などでつくる男山地域連絡協議会(岩成功会長)が主催。午前9時15分、参加者は男

山地区の4カ所からそれぞれ出発し、同10時に八幡高校前で合流。その後、府警平安騎馬隊や音楽隊の先導で、男山二中までパレードしました。

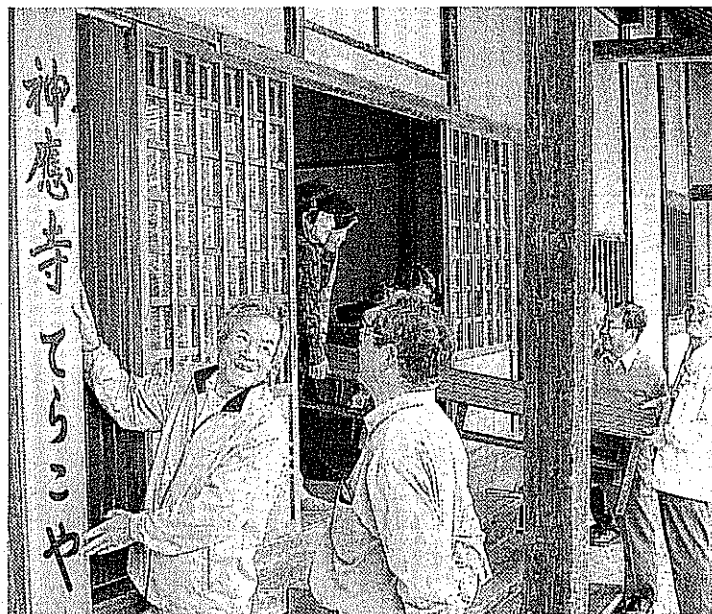
男山二中では、式典があり、子ども会代表の小学生7人が加者に注意を呼びかけていま

「道路では絶対に飛び出さない」「高齢者は遠回りでも横断歩道を渡ってください」「ドライバーは歩行者に思いやり運転をして交通安全意識を高め、参加者から大きな拍手が送られていました。

八幡管内では4月8日現在、交通事故発生件数が143件(昨年同期18人増)、死亡1人(同1人増)、負傷者17人(同7人増)と、交通事故が増加しています。同協議会会長の岩成功さんは「大人も子どもも、もう一度交通安全に立ちかえり、交通事故を出さない、おこさないことが大切」と話して、参加者に注意を呼びかけていま

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(0968-3111)までお寄せください。



「誰でも参加できて楽しめる場所にしたい」と準備に大忙しの「てらこや」実行委員のメンバーら(4月16日、八幡西高坊・神應寺境内)

山「てらこや」できた 市民の有志で5月1日開校

ち上げました。

市民の有志が男山山中にある神應寺に「てらこや」を発足させました。メンバーは、八幡の魅力を発信する文化活動の拠点にしようと意気込んでいて、5月1日の開校式に向けて準備を進めています。

メンバーの一人、猪飼康夫さんが一年半ほど前、同寺を訪れたのがきっかけでした。男山や同寺の愛憎が気になり、「昔から伝わる自然や文化を愛する気持ちを養う場にした」と大木祖浄住職の了解を得て、仲間を誘い、「紅葉まつり」「座禅会」「薬食会」「ほたるの会」などを立ち上げた。

修理は男山で竹の手入れをしているボランティア「八幡たけくらぶ」のメンバーが行い、床を張り替え、入り口に大きな看板を掛けました。3月には定年退職者や主婦9人で「てらこや実行委員会」をつくりました。

未来の「イチロー」はつらつ

市少年野球大会 全力プレー 84チーム

市少年野球連盟が主催する第24回「京阪地区八幡市少年野球大会」が4月3日に始まり、選手たちは未来の「イチロー」や「松井秀喜」を夢見て、元気はつらつ、全力疾走でプレーしています。

大会は、市内をはじめ、亀岡市や綾部市、兵庫県宝塚市などから84チーム、1342人が参加。さつき近隣公園グラウンドほかで、トーナメント方式で試合し、優勝旗めざして熱戦を繰り広げている。

開幕式が3日、市民スポーツ公園であり、男山トパーズ主将で、天野雅基くん(三小6年)が「正々堂々取り組み、校方樟葉ウイングス3ー有都リトルシャークス」



どの選手も俊足巧打の活躍をみせ、白熱したゲームを展開(4月17日、さつき近隣公園グラウンド)

タルの飼育・復活や、紅葉観賞などのほか、竹細工、絵画教室などが予定されています。参加自由。問い合わせは猪飼さん(0968-33065)。

開校式は5月1日午前10時4分。